第３章　　第４次計画の基本方針と重点的な施策

１　基本方針

第４次計画では、第３次計画期間中における取組みの成果を踏まえ、第３次計画で掲げた発達段階と生活の場（※家庭・学校・地域等の子どもが生活をする場）に応じた取組みを基礎とし、第２章で把握した課題を踏まえ、次のとおり基本方針を定めます。

　　　※生活の場ごとの役割と取組み例については、「8.生活の場ごとの役割と取組み例」参照

基本方針

発達段階や生活の場に応じて、全ての子どもが読書への興味・関心を高め、必要な知識を得るとともに、自ら楽しみながら読書活動を行うことができる環境整備をするために、大阪全体で取り組みます。

２　視　点

基本方針に基づき、取組む上で、留意が必要な事項

・令和元年度読書調査結果において、小学生、中学生及び高校生の発達段階によって、読書をしない理由等に異なる特徴が見られたこと。

・小学校中学年あたりになると、本を最後まで読み通すことができる子どもとそうでない子どもの違いが現れ始め、小学校高学年になると、読書の幅が広がり始める一方で、この段階で発達がとどまったり、読書の幅が広がらなくなったりする者が出てくる場合があること。（「子どもの読書活動の推進に関する有識者会議 論点まとめ」（文部科学省）

・「読書のために時間を割かない」、「興味を持てるような本がない」、「本を読むことが苦手」などの理由により、読書活動ができていない子どもがいること。

このような状況を踏まえて、以下の２つの視点で子ども一人一人に合った読書環境を整備します。

視　点

① 発達段階の特徴に沿った読書活動推進

② 読書活動ができていない（読書に時間を割かない・興味を持てる本がない・本を読むことが苦手）子どもへの読書環境整備

３　計画における読書の位置づけ

　　「読書」とは、「物語などの紙の本を１冊読むこと」と思われがちですが、「読書」には、さまざまな種類、手法、目的があります。

小説などの物語だけでなく、新聞などを読んだり、絵本などを人に読んでもらったり、本を触って感じたり、写真集や絵画集を見て感じたり、図表や地図などの必要な情報を読み取り活用することも「読書」です。また、紙媒体だけでなく、電子媒体で本を読むことも「読書」です。

　　また、本を１冊全て読むことだけでなく、自分の興味や関心がある箇所を読んだり、見たりす

ることにより、心に留めることも「読書」です。

　　第４次計画では、読書の概念を広く捉え、子どもが、発達段階や生活の場の状況において、自分自身に合った読書活動ができるよう「読書」を位置づけます。

４　計画期間

　　計画期間は、令和３年度から令和７年度までの概ね５年間とします。

５　成果指標

　　令和元年度読書調査結果では、読書をしない主な理由は、「読書のために時間を割かない」「興味を持てるような本がない」「本を読むことが苦手」などが挙げられ、発達段階によって異なる理由で読書活動ができていない子どもが増加していることがわかりました。第４次計画では、一人でも多くの子どもが読書活動をできるようになることをめざし、「不読率の改善」を成果指標に掲げることとします。

成果指標

「本を全く読まない子ども」（不読率）の割合を全国平均以下とする。（令和７年度）

（※全国学力・学習状況調査結果（文部科学省）による数値）

「全国学力・学習状況調査結果（文部科学省）」の児童生徒に対する質問「学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、１日当たりどのくらいの時間、読書をしますか。（教科書や参考書、漫画や雑誌は除きます。）」

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 小学６年生 | 中学３年生 |
| 全国 | 18.7％ | 34.8％ |
| 大阪 | 24.4％ | 44.8％ |

令和元年度 全国学力・学習状況調査結果

（令和２年度の全国学力・学習状況調査は未実施）

６　取組みの方向性

取組みの柱

　　第４次計画では、子どもの読書活動を進めるために、以下の「５つの柱」に示す考え方に基づき、

　発達段階の特徴を捉えながら、子ども一人一人に合った読書環境を整備します。

【ことばを知り】

　　　本の読み聞かせや朗読で話を聞いて「ことば」を理解すること、自分で本を読めるようになることなど、理解できる「ことば」の量を増やしていくことが必要です。

【本にひかれ】

　　　本を読みたいと思う気持ちは読書活動をする上で大切なことです。本に興味・関心を持つきっかけは、保護者などまわりの大人からの本の読み聞かせや、まわりの大人や友達からのお勧めの本の紹介、インターネットやメディアの影響によるものなど様々です。子ども一人一人がそれぞれ興味・関心を示すものに応じて、まわりの大人が、本を読みたいと思う気持ちへ導くことが重要です。

【本に出合い】

読書をする子どもは、本を読んで「楽しい」「新しいことが発見できる」「感動を得ることができる」「いろいろな人の考え方に触れることができる」など、本の持つ魅力を認識しています。魅力を実感することができる本との出合いが、子どもが自ら本を読む行動に移るきっかけとなります。子どもの身近な場所で本と出合う環境を整えることが大切です。

【本に親しみ】

読書の魅力を知り、自主的に読書に親しむようになれば、読書習慣が身につきます。読書の魅力を知っている子どもは、多様な選択肢のある生活の中で、一時的に読書から離れることがあっても、興味や必要性が生じたときに、気軽に本を開くことができます。

子どもが読書習慣を身につけるためには、学校や家庭等において、短い時間であっても、子どもが本に親しむ時間を取れるような環境を整えることが重要です。

【本に学ぶ】

読書は、感動や新たな知識を得るだけでなく、社会の中で生きていく様々な力を育む助けとなります。

物語を読むことで、文章を読み取る力や情景を想像する力を身につけることができ、また、新聞、図鑑、地図等などから必要な情報を選び活用することは、情報活用能力を身につけるための基礎となるだけでなく、自ら学び、考え、問題を解決しようとする資質や能力の向上にもつながります。

子どもが、自分の目的に応じた本を探し、そこから読み取る力をつけていくことができるような環境を整えることが重要です。

７　府の重点的な施策と具体的方策

子どもを取り巻く情勢の変化や子どもの発達段階ごとの特徴に鑑み、府として実施する重点的な施策を７つ掲げ、具体的方策に基づき取組んでまいります。

なお、具体的方策については、計画期間中の情勢の変化により、事業内容を随時見直す等の検討を行います。

重点的な施策 １　読書活動普及・啓発

・様々な広報媒体を活用し、読書活動ができていない子どもが少しでも本に興味・関心を持つよう読書活動の普及啓発を行っていきます。

　また、保護者など子どもの身近な大人が、読書をする姿を子どもに見せることは、子どもにとって大きな影響を与えることから、時間のない大人にも、少しの時間でも本に触れてもらえるよう読書活動の社会的気運醸成に向けた取組みを進めます。

具体的方策

乳幼児期

◆えほんのひろばの実施

・商業施設などで、本との出合いの機会を提供するため「えほんのひろば」を実施

◆おはなし会の実施

・府立中央図書館におけるおはなし会の実施

◆「子ども読書の日」（4月23日）・「子どもの読書週間」（４月23日から５月12日）におけるイベントの実施

・「子ども読書の日」「子どもの読書週間」に合わせて府民に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるイベントを実施

◆OSAKA PAGE ONEキャンペーン

・公民連携による読書活動普及・啓発

・家読や、スキマ時間読書・つまみ読書などの普及

◆読書活動普及啓発広報物の作成

・映画のタイアップポスター等、様々な広報媒体を活用し、読書活動普及啓発を実施

小学生期

◆小学生向け読書イベントの実施

・オーサービジット等の読書イベントの実施

◆ミニコミ誌等を活用した読書活動啓発

・児童に直接届くミニコミ誌等を活用した読書活動啓発

中学生期

◆中高生向け読書イベントの実施

・ビブリオバトル大会や、オーサービジット、POPづくり等の読書イベントの実施

◆ＳＮＳやミニコミ誌等を活用した読書活動啓発の実施

・生徒に直接届くＳＮＳやミニコミ誌を活用した読書活動啓発

高校生期

重点的な施策 ２　乳幼児期の保護者や教育保育施設への読書活動支援

・乳幼児期の子どもの読書活動については、家庭が大きな役割を担っています。

令和元年度読書調査結果において、８割以上の保護者が、子どもに絵本や本を読んだこと

があると回答しており、多くの保護者が読み聞かせの重要性を認識していると考えられます。

一方で、保護者に対する読書活動の取組みを行うことができていない教育保育施設へ理由を聞いたところ、読書活動の手法がわからない、施設が狭いため本を置くスペースがない、また、時間がない保護者がいるという回答がありました。そこで第４次計画では、読書活動の取組みを行うことができていない教育保育施設や、時間のない保護者に焦点に置いて幅広い支援を実施します。

具体的方策

◆教育保育施設職員への子ども読書活動に関する研修の実施

・教育保育施設の教職員等を対象とした読み聞かせ講座等の研修を実施

◆特別貸出用図書セットの充実

・昔話やいきもの・たべもの等、様々な分類の絵本特別貸出用図書セットを充実

◆読書ボランティア養成講座の実施

・乳幼児期の子ども・保護者に対する読み聞かせなどの読書ボランティアの養成講座の

　実施

◆府立中央図書館ホームページ「こどものページ」「子どもの読書活動推進のページ」の活用

・府立中央図書館のホームページ「こどものページ」「子ども読書活動推進のページ」を活用し、保護者や教育保育施設職員に対して、司書の知識と経験をもとに集めた魅力的な子どもの本や情報の提供

・「こどものページ」<http://www.library.pref.osaka.jp/site/kodomo/>

「子どもの読書活動推進のページ」

<http://www.library.pref.osaka.jp/site/central/dokusho-katsudo.html>

◆ブックスタートなど、家庭や地域における読み聞かせ活動の支援

・府の新子育て支援交付金の活用による市町村のブックスタート等の全ての保護者を対象とした乳幼児期の読書環境の取組み支援

乳幼児期

重点的な施策 ３　中高生が読書への興味・関心を高めるための、インターネットを活用した施策

・「青少年のインターネット利用環境実態調査」（内閣府）結果によると、インターネットでの動画視聴やゲーム等、特に中学生では２時間程度、高校生では３時間程度の利用時間となっています。また、情報や学びを得るためのツールとして、Twitterなどの短文中心のSNS等を使用している割合が高いことから（令和２年「日本財団「18歳意識調査」第30回テーマ：読む・書くについて」）、読書への興味・関心が高まるようにインターネットを活用した取組みを進めます。

具体的方策

◆府の公式Twitterにおける中高生向け本の紹介「さあ、本を読もう！」を実施

・大阪府広報担当副知事“もずやん”がつぶやく府公式Twitterでの「さあ、本を読もう！」コーナーにおいて、大阪府職員が、主に中高生に向けたおすすめ本を選書し、紹介

◆「さあ、本を読もう！」への中高生からの投稿の実施

・「さあ、本を読もう！」に投稿機能を加え、新たに中高生からのおすすめ本の投稿できる参加型とし、中高生の読書に対する興味・関心を高める取組みを実施

◆大阪府中高生ビブリオバトル大会の動画配信等の実施

・平成27年度から実施している「大阪府中高生ビブリオバトル大会」を、第４次計画期間中も引き続き実施

・大会の様子を大阪府ホームページで動画配信し、来場できない生徒にも視聴できる取組みを実施

◆オーサービジット事業の（中高生向け）の動画配信等の実施

・平成29年度から実施している「オーサービジット事業（学校園への作家訪問）」を、第４次計画期間中も引き続き実施

・オーサービジット事業の様子を大阪府ホームページで動画配信し、学校教育現場におけるオーサービジット事業の普及を促進

◆「YA！YA！YA！べんりやん図書館」の活用

・府立中央図書館の中高生（YA世代）をメインターゲットに図書館の使い方を紹介したウェブサイト「YA！YA！YA！べんりやん図書館」において、中高生が読みたい本を見つけられるよう様々なジャンルの本を紹介

中学生期

高校生期

重点的な施策 ４　支援が必要な子どもへの読書活動支援

・令和元年に「読書バリアフリー法」が施行され、全ての国民が等しく読書を通じて文字・

活字文化の恵沢を受けることができる社会の実現が求められています。

障がいのある子ども一人一人に応じることができるよう、点字やデイジー図書、LLブック

など様々な形態の資料の整備を図り、子どもの読書活動を支援します。

また、府における日本語指導が必要な児童生徒数及び言語数は増加傾向にあります。日本語指導が必要な子どもの実態に応じ、読書に関心を持ち、豊かな読書活動が行えるよう様々な機会や環境を整備します。

具体的方策

◆府立図書館における利用案内等の実施

・図書館利用に困難がある子どもやその保護者に対して、読み上げソフトによる府立図書館の案内や、指さしコミュニケーションシート等を活用した利用案内等の実施

◆府立図書館における子ども向けの点字図書、録音図書、ＬＬブック等の充実

・子ども向けの点字図書、録音図書、ＬＬブック等の更なる充実

◆府立中央図書館における多言語で書かれた絵本の充実や、おはなし会の実施

・現在所蔵している四十数ヶ国の絵本の更なる充実と、それらを活用したおはなし会の実施

◆特別貸出用図書セットの充実及び協力貸出の実施

・点字絵本、大型絵本、子ども向けの多言語で書かれた本等の貸出セットを充実させ、学校や教育・保育施設、読書ボランティア等の団体に貸し出しを実施

◆えほんのひろばや読み聞かせなど、支援が必要な子どもの状態に応じた本との出合いを提供

・えほんのひろばにおける点字図書や多言語図書の配架

・手話でのおはなし会等を実施

◆障がいのある子どもや日本語教育が必要な子どもに対する読み聞かせ活動の支援

・府の新子育て支援交付金の活用による障がいのある子どもや日本語教育が必要な子どもに対する市町村の読み聞かせ活動の支援

乳幼児期

小学生期

中学生期

高校生期

重点的な施策 ５　子どもに本を届けるネットワークの整備

・令和元年度読書調査結果では、本を選ぶ場所として小学生は「学校図書館（図書室）」、中・高では、「本屋」が一番多く、選び方としては、年齢が低いほど、身近な人から勧められた本を選ぶ傾向が高いことがわかりました。

このような発達段階ごとの特徴を考慮し、様々な場所にいるすべての子どもが「読みたいと思える本」と出合うため、興味・関心が向くような本が届けられるようネットワークを充実するとともに、読書ボランティアや、子育て支援者に対して、本に関する情報や読書手法等を届けることができるような取組みを実施します。

具体的方策

乳幼児期

◆特別貸出図書（絵本）の貸出

・絵本の特別貸出用図書セットの貸出

◆読み聞かせボランティアとの連携支援

・教育保育施設における読書ボランティアによる読み聞かせ等の取組み支援

◆おすすめ本紹介冊子の作成

・「親と子が楽しむはじめての絵本」

「ほんだな」等の作成

◆学校図書館（「学習」「情報」「読書」センター機能）の活用促進

・学校教育現場の職員に対するフォーラムやホームページでの好事例の紹介等を実施

◆人材育成

・読書ボランティア養成講座等の実施

◆特別貸出用図書セットの貸出

・図書館未設置自治体公民館図書室、

地域型保育病院内患者図書室、児童福祉施設、矯正施設等への貸出支援の実施

◆読書活動支援者に対する読書関連講演や好事例の紹介

・図書館司書や読書ボランティア等を対象としたフォーラムの実施

小学生期

◆特別貸出図書（朝読・調べ学習等）の貸出

◆読書ボランティアと学校の連携支援

・小学校における読書ボランティアによる読み聞かせ等の取組み支援

中学生期

◆特別貸出図書（朝読・調べ学習等）の貸出

◆時間がない子どもに対するおすすめ本の紹介

・部活や塾などで読書活動の時間のない子どもに対して、短時間で読むことのできる短編本等を紹介

高校生期

◆特別貸出図書（朝読・調べ学習等）の貸出

◆学校図書館を活用できる時間の確保

・府立高等学校の生徒が学校図書館を活用できるよう開館時間を確保

重点的な施策 ６　子どもの読書活動を進めるための組織の設置

・子ども読書活動の推進に取組む関係各課による子ども読書活動推進会議（ワーキンググループ）を設置し、子どもの読書活動の取組みの進捗管理、子どもの読書活動を取り巻く環境の変化や課題の共有とともに、毎年度事業計画の内容を検討します。また、その内容について、大阪府社会教育委員会議へ毎年度報告し、意見を聞きながら、取組みに反映していきます。

大阪府子ども読書活動推進会議体制

大阪府教育振興基本計画

第４次大阪府子ども読書活動推進計画

毎年度の事業計画

事業実施（具体的な取組み）

gutaiteki

大阪府社会教育委員会議　　※

庁内子ども読書活動推進会議（WG）

報告

意見

改善

評価

実行

後期事業計画

（平成30年度~令和４年度）

子どもの発達段階に応じた読書環境の充実

◆その他の子ども読書活動推進に関係する府の

方針

府立図書館

基本方針と重点取組業務

（令和元年度～４年度）

基本方針3

○府立図書館は、府域の子どもが豊かに育つ読書環境づくりを進めるとともに、国際児童文学館の機能充実に努めます。

学校図書館運営体制の基本方針

学校図書館活動の教育的意義

○学校図書館について

　 「読書センター」「学習・情報センター」機能

・児童・生徒の読書習慣の確立

・情報リテラシーの育成

（「学校図書館活性化ガイドライン」）

（※）大阪府社会教育委員会議

社会教育法に基づき設置され、社会教育に関する事項を調査・

審議する。

重点的な施策 ７　電子書籍の活用検討

・新型コロナウイルス感染症の影響により、電子書籍への関心が高まっています。このような中、文化庁において、著作権法の改正を検討しており、実現すれば図書館の蔵書の電子データを利用者のパソコンやスマートフォンに送れるようになる可能性があります。

大阪府では、ICT化が進む中、電子書籍が担う読書活動の役割を踏まえ、府立図書館における紙・電子媒体資料統合提供調査チーム等による電子書籍の検討を行うとともに、より良い読書環境となるよう無料コンテンツの紹介等の取組みも進めます。

子どもの電子書籍活用状況

●「子供の読書活動の推進などに関する調査研究」

（1）調査地域：全国

（2）調査対象者：小学校５年生～高校３年生相当の子どもとその保護者

（3）標本数：12,489

国の第四次基本計画では、スマートフォン等の電子メディアの普及が子どもの読書環境に影

響を与えている可能性があることを踏まえ、その影響に関する実態把握・分析を行う必要があ

るという認識が示されている。子どもの電子メディアの利用実態を把握し、読書活動等との関

係を捉えることを目的に平成31年３月に、「子供の読書活動の推進などに関する調査研究」（文

部科学省委託調査）結果が公表された。

　その結果によると、過去1ヶ月間に電子書籍を読んだ割合は、小・中・高いずれも２割程度

であったが、どの学年においても、４割台の子どもが図書館等において電子書籍を借りられる

ようになると良いと思っているとの結果が得られた。

●令和元年度読書調査

・普段、紙の本と電子書籍のどちらの本をよく読みますか。

大阪府が実施した令和元年度読書調査結果においても、電子書籍を読む割合は、紙の本と比べ、

少ないという結果となった。

８　生活の場ごとの役割と取組み例

１．生活の場ごとの役割

（１）家庭

子どもの読書活動については、家庭が大きな役割を担っています。

子どもにとって最も身近な存在である保護者が配慮・率先して「子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすこと」（推進法第６条「保護者の役割」）が求められています。

令和元年度読書調査結果では、子どもに対して、絵本や本の読み聞かせをほとんどの保護者が実施しており、小学校入学前等に読み聞かせをしてもらった経験がある子どもほど本を読む割合が高い傾向にあることがわかりました。

子どもの読書活動は、日常生活を通じて形成されるものであり、乳幼児期から生活の中で本

　　　に親しむ機会が提供されることが必要です。

　　　　このため、家庭においては、読み聞かせをしたり、子どもと一緒に本を読んだり、図書館や本屋に出向くなど、工夫して子どもが読書に親しむきっかけをつくることが重要です。

　　　　また、読書活動の機会の充実及び習慣化を図るために、保護者自身も本に親しみ、読書に対する興味や関心を引き出すよう働きかけることが望まれます。

【参考】

　保護者の子どもに対する読み聞かせ

　小学校入学前の読み聞かせと子どもの読書量の関係

（n=4,452)

（２）学校

　　　　子どもが自ら進んで読書を楽しみ、読書に親しみ、読書を活かす習慣を形成していく上で、学校等はかけがえのない大きな役割を担っています。新学習指導要領では、言語活動の充実とともに、学校図書館を計画的に利用し、その機能の活用を図り、児童生徒の自主的な読書活動を充実することが規定されてます。

また、幼稚園教育要領等において、絵本や物語に親しむ活動を積極的に行うことが期待されています。

　　　　これらを踏まえ、学校等においては、全ての子どもが自ら進んで読書に親しみ、読書の幅を広げていくことができるように適切な支援を行うとともに、そのための環境を整備することが求められます

（３）地域（公立図書館、公民館、書店等）

　　　　子どもが、いつでもどこでも本に親しむことができるよう、読書活動が身近で行える環境を整備することが必要です。公立図書館は、子どもが探していた本だけでなく、思いがけない本と出合い、自主的に読書を楽しむことのできる場所であり、地域における読書活動推進の中核的な役割を果たしています。今後さらにその役割を果たすよう努めることが望まれます。

　　　　児童館や公民館等の図書室は、身近な読書活動を行う施設として機能しており、公立図書館等と連携し図書資料等を整備することが求められます。また、読書活動に関し専門的知識を持つ者やボランティア等多様な人々と連携・協力し、読み聞かせ、おはなし会等、子どもに読書活動の機会を提供する取組みの実施に努めることが望まれます。

　　　　また、子どもの読書活動の推進を社会全体で効果的に取組むためには、公民連携による普及・啓発が大切です。

　　　　これまでも街なかにおいては、メディア、出版業界、書店、商業施設等の民間事業者において、自由な発想と強力なプロモーション力により、府民に「読書の楽しさと重要性」を伝えていく各種の活動が推進されています。引き続き、民間事業者と行政とが持続的な協力関係を築いたり、子ども読書推進に関わる団体のネットワークづくりを進めることが望まれます。

２．生活の場ごとの取組み例

子どもの発達段階の特徴に応じた生活の場ごとの取組みを例示しました。

　　　日常の生活の中で、子どもにとって読書がごく自然な活動として定着するために、生活の場ごとの読書活動の取組みを基本としながら、さらに効果的なものになるよう連携・協力することが望まれます。

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 家庭 | | 教育保育施設・学校 | | | 図書館 | | 地域 |
| ・子どもに読み聞かせる | ・家庭で本を読む時間を確保する  ・子どもが自由に手に取ることができる本を置く | ・絵本や紙芝居等の読み聞かせの実施  ・保護者に対する読書活動の  実施  ・読書ボランティアとの連携 | | ・公立図書館との連携  ・上級生から下級生等、子ども同士の読み聞かせや、子どもが相互に本を紹介する取組み | ・おはなし会の実施  ・保健センターとの連携（ブックスタート・読み聞かせの実施） | ・学校図書館（教育保育施設）への支援  ・学校・教育委員会との連携・ネットワークづくり | ・（民間団体）教育保育施設や学校への読書活動支援  ・（出版社・書店等）読書啓発・普及、行政との連携協力 |
| ・子どもと一緒に公立図書館・書店に行く | ・読書イベントの実施（読み聞かせ等）  ・読書ボランティアとの連携 | ・一斉読書の実施  ・学校図書館の整備・活用 | ・読書イベン  トの実施 |
| ・子どもが自ら好きな時に好きな本を読む  ・子どもがスキマ時間を見つけて本を読む | ・読書イベントの実施（ビブリオバトル等）  ・生徒会活動や部活動等生徒主体による読書活動の活性化 | ・YAコーナーの充実  ・インターネット等を活用した読書活動に関する情報提供 |

乳幼児期

小学生期

中学生期

高校生期

【教育保育施設・学校】

事例収集中

【図書館】

事例収集中

【地域】

事例収集中

２．生活の場ごとの取組み例

子どもの発達段階の特徴に応じた生活の場ごとの取り組みを例示しました。

　　日常の生活の中で、子どもにとって読書がごく自然な活動として定着するために、それぞれの役割を果たすことを基本としながら、さらに効果的なものになるよう連携・協力することが望まれます。